

火災調査の業務効率化に向けた 具体的方策等について

火災調査の業務効率化に向けた検討部会（第3回）

火災調査の業務効率化のため、今後取り組むべき事項として、以下の内容について、具体的方策等の提言を行う。

- ① 火災調査業務へのICT機器等の導入について
 - 検証結果を踏まえたICT機器等活用の効果と留意事項
 - 火災調査業務の電子化・電子決裁等による効果と留意事項
- ② 火災調査書類作成に係る業務の見直し等について
 - 作成する書類の種類、報告期限、保存年限やその省略・簡略化の書類毎の可否等の見直し
 - 見直しを踏まえた火災調査書類の基本的なあり方の整理
- ③ 各消防本部間の情報共有の促進について
 - 業務効率化に資する先進的・効果的取り組みの共有
 - 他本部でも参考となる火災調査事例の共有
- ④ その他、火災調査業務の効率化に係る事項について
 - 人材育成、業務能力の向上等
 - 火災調査実施体制の充実化等

① 火災調査業務へのICT機器等の導入について

○ 検証結果を踏まえたICT機器等活用の効果と留意事項

ICT機器等は、正しい選択を行い、効果的に活用を行うことができれば、職員の負担軽減、作業効率の向上、火災調査の精度の向上、コストの削減等、業務の効率化に大きく寄与することが期待できる。

→ 各消防本部においては、ICT機器等を活用した業務効率化に向けた手法について、これまで以上に前向きに検討を行っていくこと。

→ 消防庁においては、これらICT機器等を活用した各消防本部の取り組みを情報収集し、導入を検討している消防本部に対し情報共有を図ること。
また、ICT機器等を活用した遠隔支援（リモートによる技術支援）のあり方についても検討を行うこと。

○ 火災調査業務の電子化・電子決裁等による効果と留意事項

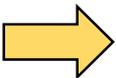
社会のICT化の流れはめざましいものがあり、ペーパーレス、電子申請、WEB会議等が広がりを見せているように、これまでの一般的であった手法について、多くのものが見直されてきており、限られた資源、人材、予算の中で最大限のパフォーマンスを発揮し続けるには、業務のICT化は今後の必須課題である。

→ 各消防本部においては、電子決裁の実施や、各種様式等の電子化を進めるとともに、報告要領や報告書類等の保存方法等に関する各種規定について、電子化に対応できるよう諸整備を図っていくこと。

② 火災調査書類作成に係る業務の見直し等について

○ 作成する書類の種類、報告期限、保存年限やその省略・簡略化の書類毎の可否等の見直し

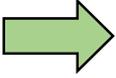
開示請求や裁判所からの囑託等に備えるために、火災調査書類が必要以上に複雑化し業務の負担となっていることが考えられる。



各消防本部においては、作成する書類及び様式等の必要性、書類の省略の基準の明確化、適正な報告期限等の設定等、内部規程・作成要領等の見直しを図ること。

○ 見直しを踏まえた火災調査書類の基本的なあり方の整理

火災調査書類の種別、様式等に関して本部ごとに大きなばらつきが生じており、火災調査書類等の見直しを図っていく必要がある。

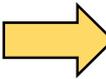


消防庁においては、各消防本部内部規程・作成要領等の見直しが図られるよう促していくとともに、火災調査書類に求められる要件を整理し、調査書類のひな形等を示すなど、様式等の標準化等も見据えた検討を進めていくこと。

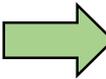
③ 各消防本部間の情報共有の促進について

○ 業務効率化に資する先進的・効果的取り組みの共有

業務効率化への取り組みについては、各本部が独自に行っているものがほとんどであるが、こうした取り組みを共有することで、効率化への意識が格段に高まり、試行錯誤を繰り返していくことにより、火災調査の質の向上、調査能力の底上げに繋がっていくものと考ええる。



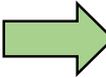
各消防本部においては、先進的・効果的取り組みについて、積極的に情報交換を行っていくこと。



消防庁においては業務効率化に資する先進的・効果的手法について、幅広く情報収集を行うとともに、各消防本部に対して火災調査担当者会議等を通じて横展開を行い、全国的なICT技術活用の促進を図ること。

○ 他本部でも参考となる火災調査事例の共有

近年、火災の原因も複雑・多様化し、原因究明は困難性が増している。一方で火災の調査に関する情報は、製品火災等の一部の火災については、データベース等が存在するものの、多くは各消防本部が独自的手段で収集している状況である。

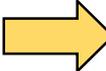


火災調査業務の円滑な推進及び原因究明率の向上を図るために、消防庁においては、参考となる火災調査事例については、各消防機関が容易に入手できるような仕組みを検討していくこと。

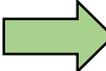
④ その他、火災調査業務の効率化に係る事項について

○ 人材育成、業務能力の向上等

人材育成については、消防学校、消防大学校、本部内での研修が大部分を占め、指導者や教材等、育成環境不足が課題である。



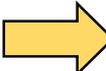
消防本部においては、ICT技術を活用した新たな手法による人材育成の効率化、教材等の充実化に取り組むと共に、消防本部間の技術交流等、共同での人材育成を積極的に行っていくこと。



消防庁においては、WEB開催による講義や、eラーニング等を活用した教材の配信等、ICT技術を活用し全国の消防職員が容易に受講できるような環境造りに取り組んでいくこと。

○ 火災調査実施体制の充実化等

規模の異なる消防本部において、その火災調査体制も様々であり、すべての消防本部が一定の火災原因調査体制を整備・維持するには、多くの課題があり、ある程度時間を要する。



各本部の自主的な取り組みと並行して、実態に応じた相互応援体制の整備を図っていく必要があり、特に大都市消防本部や全国消防長会の各支部等が積極的に連携協力を行っていくこと。